

第1号事業「被害者に対する電話相談及び面接相談事業」

項 目	業 務 内 容																																																																																															
1 電 話 相 談 (手紙、FAX、 メールを含む)	総件数 5,332件(前年度件数5,140件) 月平均 444件 (相談者数 1,669名 ～ 男性 503名、女性 1,157名、その他 2名、不明 7名)																																																																																															
	4月	498	5月	461	6月	446	7月	401																																																																																								
	8月	385	9月	383	10月	503	11月	456																																																																																								
	12月	433	1月	443	2月	461	3月	462																																																																																								
被 害 別 受 理 状 況	<table><tr><td>・殺人</td><td>917</td><td>・DV</td><td>26</td></tr><tr><td>・強盗</td><td>35</td><td>・ストーカー</td><td>109</td></tr><tr><td>・不同意性交等</td><td>1083</td><td>・交通被害</td><td>747</td></tr><tr><td>・不同意わいせつ</td><td>596</td><td>・財産的被害</td><td>241</td></tr><tr><td>・他の性被害</td><td>186</td><td>・その他の被害</td><td>235</td></tr><tr><td>・暴行・傷害</td><td>909</td><td>・死別、自殺</td><td>4</td></tr><tr><td>・虐待</td><td>16</td><td>・その他</td><td>228</td></tr></table>								・殺人	917	・DV	26	・強盗	35	・ストーカー	109	・不同意性交等	1083	・交通被害	747	・不同意わいせつ	596	・財産的被害	241	・他の性被害	186	・その他の被害	235	・暴行・傷害	909	・死別、自殺	4	・虐待	16	・その他	228																																																												
・殺人	917	・DV	26																																																																																													
・強盗	35	・ストーカー	109																																																																																													
・不同意性交等	1083	・交通被害	747																																																																																													
・不同意わいせつ	596	・財産的被害	241																																																																																													
・他の性被害	186	・その他の被害	235																																																																																													
・暴行・傷害	909	・死別、自殺	4																																																																																													
・虐待	16	・その他	228																																																																																													
相 談 結 果	5,332件中																																																																																															
助 言 等	(5,026件)																																																																																															
面接引継	(112件)																																																																																															
他機関等の 教示・紹介	<table><tr><td colspan="4">(194件)</td></tr><tr><td colspan="4">内訳</td></tr><tr><td>・弁護士関係</td><td colspan="3">101</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td>・東京都相談関係機関</td><td colspan="3">29</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td>・警察</td><td colspan="3">23</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td>・精神保健関係</td><td colspan="3">13</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td>・女性相談窓口</td><td colspan="3">13</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td>・福祉関係</td><td colspan="3">7</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td>・他府県支援組織</td><td colspan="3">5</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td>・民間相談機関</td><td colspan="3">3</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td>・検察、裁判所関係</td><td colspan="3">0</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td>・医療関係</td><td colspan="3">0</td><td colspan="4"></td></tr></table>								(194件)				内訳				・弁護士関係	101							・東京都相談関係機関	29							・警察	23							・精神保健関係	13							・女性相談窓口	13							・福祉関係	7							・他府県支援組織	5							・民間相談機関	3							・検察、裁判所関係	0							・医療関係	0						
(194件)																																																																																																
内訳																																																																																																
・弁護士関係	101																																																																																															
・東京都相談関係機関	29																																																																																															
・警察	23																																																																																															
・精神保健関係	13																																																																																															
・女性相談窓口	13																																																																																															
・福祉関係	7																																																																																															
・他府県支援組織	5																																																																																															
・民間相談機関	3																																																																																															
・検察、裁判所関係	0																																																																																															
・医療関係	0																																																																																															
相談実施時間	<table><tr><td>・ 総実施時間(電話のみ)</td><td colspan="3">35,546分(約592時間)</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td>・ 平均実施時間</td><td colspan="3">約10分／回</td><td colspan="4"></td></tr></table>								・ 総実施時間(電話のみ)	35,546分(約592時間)							・ 平均実施時間	約10分／回																																																																														
・ 総実施時間(電話のみ)	35,546分(約592時間)																																																																																															
・ 平均実施時間	約10分／回																																																																																															
2 面 接 相 談 (カウンセリング)	総件数 1,185件 (前年度件数 1,134件) 月平均 99件 (相談者数 221名 ～ 男性 63名、女性 158名)																																																																																															
	4月	98	5月	109	6月	99	7月	111																																																																																								
	8月	86	9月	83	10月	106	11月	106																																																																																								
	12月	106	1月	97	2月	91	3月	93																																																																																								

面接相談については、電話等による相談内容から判断して、早期に情報提供等の支援が必要な人や、精神的被害等を受けて、継続的な面接が必要な人に対して実施している。

2020年度からは東京都が行う経済的支援制度の説明と申請書類作成の補助を行っている。

被害別 受理状況	・殺人 288 ・強盗 3 ・不同意性交等 294 ・不同意わいせつ 186 ・他の性被害 4 ・暴行・傷害 136 ・交通被害 266 ・その他の被害 6 ・その他 2
相談結果 (221名中)	・面接継続中 87名 ・終結 134名
相談の端緒 (221名中)	・電話相談 37名 ・他機関等からの紹介 75名 (うち、警察情報提供から 19名) ・同行家族等 33名 ・来所者 4名 ・昨年度からの継続 72名
支援内容	ケース 交通死亡事故(遺族:被害者の妻～30代女性) 事件から数日後に「警察からもらった冊子を見た」とセンターに電話相談が入った。「夫が通勤途中で自動車と衝突し亡くなった。他の人はどのように気持ちを保っているのか知りたい」とのことで、不眠など体調への影響もある様子だった。精神的な辛さの訴えもあり、翌週には心理師による精神的なサポートを開始した。センターへの来所が困難という事情があったため、自宅訪問やオンラインを活用して、刑事手続の支援と精神的ケアを並行して続けた。 当初は裁判に関わることも消極的であったが、支援の中で心情が変化し最終的には自ら法廷で心情の意見陳述を行うに至った。 また、精神的な不調の波が、今後の育児や周囲との人間関係などに影響する可能性も考え、外傷性悲嘆治療プログラムの導入を提案したところ、「受けてみたい」と前向きな反応だった。週1回、3ヶ月間のプログラムをオンラインで実施、対面でのプログラムと差異のない効果が得られた。終了後もフォローアップの面接を継続し、最後の面接では「悲しい気持ちはあるが、プログラムを経て『大丈夫』と思えるようになった。」と語り、しばらく休んでいた仕事へも復帰することとなった。 * 事例には若干の変更を加えている。 2008年4月から開始された東京都との協働事業において、精神科医及び臨床心理士による専門的な精神的ケアを、必要に応じて提供できるようになった。従来からの相談員による相談・支援活動に加え、専門家による精神的ケアを同時に提供することによって、より効果的な支援が可能となっている。 今後も被害者の状況に応じて相談員と臨床心理士が連携を図り、それぞれの役割を生かしながら適切な支援を行っていきたい。
相談実施時間	・総実施時間 68,585分(約1,143時間) ・平均実施時間 約59分/回

第2号事業「被害者への物品の供与又は貸与、役務の提供等による直接的支援事業」

被害者への直接的支援事業	2001年4月から本事業を開始し、警察署、病院及び裁判所等への付添い、自宅訪問等の支援を行っている。			
支援対象	総対象者 172名（前年対象者数 148名）			
	・殺人	51	・暴行・傷害	34
	・強盗	1	・交通被害	21
	・不同意性交等	42	・その他の被害	0
	・不同意わいせつ	22		
	・他の性被害	1		
支援状況	総件数 693件（前年件数 882件） 月平均 58件			
	・裁判所付添	151	・自宅訪問	34
	・代理傍聴	65	・関係機関付添	175
	・検察庁付添	179	・病院付添	7
	・警察署付添	12	・その他	70
	※「その他」とは、ケース会議や送迎等である。			
支援内容	ケース 不同意わいせつ(被害者～20代男性)			
	大学のサークルの合宿で複数の加害者から被害にあった。被害者の弁護士よりセンターに支援依頼があった。弁護士事務所で被害者と顔合わせを行い、検察庁での事情聴取に付添を行った。			
	その後、加害者らは起訴され裁判となり、被害者は被害者参加制度を利用することを決めた。刑事手続に関する被害者の疑問点や不安については、弁護士からの説明に加えて、相談員からも補足説明したりするなど、弁護士や検察官と連携しながら準備を進めていった。			
	また、心情の意見陳述の作成を手伝った。被害者は、加害者はもちろん、周囲の人に対しても怒りの感情を抱え、まとまらない気持ちをうまく表現できない状態だったが、丁寧にやりとりを重ねることで自身の思いをしっかりと盛り込んだ文章を作り上げることができた。			
	被害者が被害者参加人として、在廷する際や心情の意見陳述を行う際には相談員が被害者の隣で付添を行い、慣れない場所での不安感が軽減するようサポートに努めた。被害者は判決まで見届けることができ、「すべてに納得できたわけではないが、やれることはやったという感じ」と振り返っていた。			
	＊ 事例には若干の変更を加えている。			
	早期援助団体の利点を生かし、事件後早い時期から関係機関と連携して直接的支援を行っていきたい。			

第3号事業「犯罪被害者等給付金の支給を受けようとする者が行う裁定の申請を補助する事業」

給付金の申請の補助	電話相談や面接相談の際に犯罪被害者等給付金申請について説明、関係機関への付添い等の支援を行った。 10件実施
-----------	--

第4号事業「被害者自助グループへの支援事業」

被害者自助グループへの支援事業	犯罪被害者の遺族(交通死亡事故を含む)が、お互いの苦悩・悲しみを語り合うことにより、精神的苦痛や悲嘆を乗り越えていくことを目的とした「自助グループ」活動及び自助グループメンバーに対する支援を行った。
支援実施状況	1 犯罪被害者遺族自助グループ交流会(会員28名) 11回 2 市原刑務所における被害者の感情理解プログラム(4回)、東京家庭裁判所における交通講習の講師派遣(13回)、東日本成人矯正医療センター特別改善指導(1回) 3 警察署等における講演活動の連絡調整

第5号事業「関係機関・団体等との連携による被害者支援事業」

(「公益財団法人日本財団」預保納付金支援事業)

1 関係機関・団体等との連携による被害者支援事業	被害者支援活動の推進にあたって、関係機関団体主催の会議に参加したほか、合同会議の開催などを通じて連携体制を強化するとともに、個々の相談支援活動においても関係機関の担当者と連絡・調整を行った。
関係機関・団体との連携	・ 全国被害者支援ネットワーク全国事務局長等会議に出席し、情報交換を図った。(4月16日) ・ 東京都総務局人権部、警視庁犯罪被害者支援室と総合支援会議を行い連携強化に向けて、情報共有や意見交換を行った。 (12回:4月24日、5月27日、6月28日、8月9日、8月26日、9月27日、10月18日、11月18日、12月17日、1月17日、2月13日、3月14日) ・ 警視庁犯罪被害者支援室からの研修生を受け入れ、連携を図った。(5月21日～5月31日 1名) ・ 警察庁「途切れない支援有識者検討会」取りまとめオンライン説明会に参加した。 (5月23日、8月28日) ・ 東京地方検察庁犯罪被害者支援室からの研修生を受け入れ、連携を図った。 (5月27日～6月7日 1名) ・ 警視庁犯罪被害者支援室 被害遺児招待イベントに参加、協力した。 (6回:6月8日、6月22日、7月28日、11月2日、12月21日、3月29日) ・ 東京都人権部、全国被害者支援ネットワークからの研修生を受け入れ、連携を図った。(6月17日～6月21日 各1名) ・ 東京都行政書士会「暴力団等排除対策委員会」全体会議に出席した。 (7月11日) ・ 法務省矯正行政ミッションバリュー策定のためのヒアリングに協力した。 (3回:7月2日、8月6日、2月25日) ・ 警察庁「交通事故被害者サポート事業検討会」に出席し、意見交換を行った。 (2回:7月24日、2月18日) ・ 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援関係者連絡調整会議に出席し、情報共有を図った。(2回:8月19日、2月6日) ・ 東京都「犯罪被害者等支援を進める会議」に出席し、関係機関・団体と意見交換を行った。(9月6日) ・ 全国被害者支援ネットワーク関東甲信越ブロック事務局長等会議に出席し、情報交換を図った。(10月2日)

	・ 警察庁「全国犯罪被害者等支援実務者会議」に出席し、情報交換を図った。(10月4日) ・ 警察庁交通事故被害者サポート事業「自助グループ運営連絡会議」に参加し意見交換を行った。(10月7日 1名) ・ 総務省東京行政評価事務所 東京一日合同行政相談所に相談員を派遣、協力した。(10月18日) ・ 警察庁交通事故被害者サポート事業「交通事故被害者等支援に関する意見交換会」に参加し、意見交換を行った。(11月11日 2名) ・ 暴力団追放運動推進都民センター暴力団追放都民大会に参加した。(11月12日) ・ 警察庁オンデマンド研修教材「ギョとラーニング」作成に協力した。(1月23日) ・ 東京三弁護士会多摩支部と活動状況について報告し合い、今後の連携について意見交換を行った。(1月29日) ・ 犯罪被害者支援関連団体と東京三弁護士会犯罪被害者支援に関する協議会に出席し、活動状況について報告し、今後の連携について意見交換を行った。(2月14日) ・ 内閣府「中央交通安全対策会議」に出席し、意見交換を行った。(3月6日) ・ 全国被害者支援ネットワーク関東・甲信越ブロック支援活動責任者交流会に参加し情報交換を図った。(3月13日) ・ その他、関係機関等と連絡・調整を図り、相互の業務内容を共有するなどして、個々の被害者の状況に応じた支援活動を実施した。(随時)
区(市)及び 東京都犯罪被害者支援連絡 会との連携	・ 板橋区「条例制定勉強会」に出席し、意見交換を行った。(4月8日、5月24日) ・ 世田谷区「犯罪被害者等支援検討委員会」に出席し、関係機関・団体と条例制定に向けて意見交換を図った。(3回:5月22日、6月13日、10月30日) ・ 立川市「犯罪被害者等支援条例策定検討委員会」に出席し、関係機関と条例制定に向けて情報交換を図った。(4回:6月3日、8月9日、10月11日、2月5日) ・ 墨田区「条例制定にかかるヒアリング」に協力した。(7月16日) ・ 東京都「女性も男性も輝くTOKYO会議」に出席し、各機関・団体における相互理解を図った。(9月3日) ・ 「東京都犯罪被害者支援連絡会」に出席し、各機関・団体における相互理解と連携強化を図った。(幹事会:9月20日、総会:1月20日) ・ 練馬区「犯罪被害者等支援推進連絡会議」に出席し、連携強化に向けて情報共有を図った。(11月5日) ・ 「東京都子供・若者支援協議会(連絡調整部会)」に出席し、各機関・団体における相互理解を図った。(3月12日) ・ 豊島区における犯罪被害者等支援に関する意見交換会に出席し、関係機関と情報交換を図った。(2月6日) ・ その他、自治体被害者支援担当部署等と連絡・調整を図り、相互の業務内容を共有するなどして、個々の被害者の状況に応じた支援活動を実施した。(随時)

2 東京都人権部との連携・協働による被害者支援事業	平成20年4月1日から、東京都人権部と協定「東京都における犯罪被害者等支援業務の実施に関する基本協定書」を締結し、連携・協働による被害者支援事業を行っている。 事業内容は、東京都の総合相談窓口を当センター内に設置し、電話・面接相談、東京都の経済的支援等に関する窓口業務、病院や警察署等への付添いなどの直接的支援及び精神科医等による精神的支援等のほか、東京都職員等に対する犯罪被害者等への対応能力の向上に必要とされる研修等を実施した。 また、区市町村の相談窓口に対する支援の充実・強化を目的として、「区市町村からの研修生受入」を行った。						
研修実施状況	・ 東京都職員等に対する研修会の実施 6回 <table border="1" data-bbox="432 636 1038 763"> <tr> <td>東京都一般職員・関係機関担当者対象</td><td>1回</td></tr> <tr> <td>区市町村職員対象</td><td>4回</td></tr> <tr> <td>学校関係者対象</td><td>1回</td></tr> </table>	東京都一般職員・関係機関担当者対象	1回	区市町村職員対象	4回	学校関係者対象	1回
東京都一般職員・関係機関担当者対象	1回						
区市町村職員対象	4回						
学校関係者対象	1回						
区市町村訪問 研修生受入	・ 区市町村訪問・助言の実施 8回 (東村山市、台東区、葛飾区、中央区、東久留米市、武蔵野市、清瀬市、府中市) ・ 区市町村からの研修生受入 3回(1回5日間) 3名(世田谷区、葛飾区、武蔵野市)						
3 加盟民間被害者支援団体との連携	被害者が全国のどこにおいても同質で適切な支援が受けられるようにするため、加盟民間被害者支援団体の相談員等に対し、「直接的支援実地研修」を行い、被害者支援に関する知識、技能の習得を図った。 ・ 直接的支援実地研修 10回(1回5日間)17団体17名						

第6号事業「相談員・被害者支援ボランティアの養成及び研修事業」

(「公益財団法人日本財団」預保納付金支援事業)

相談員・ボランティアの養成及び研修事業	内閣府作成「民間被害者支援団体におけるカリキュラム・モデル案」に基づいて各種研修を実施し、知識・技術の習得・向上に努めた。
1 ボランティア候補者研修	被害者支援の啓蒙、直接的支援活動及び相談業務の拡充を図るため、参加者を公募して被害者支援セミナーを開催し、被害者の実状、被害者支援等に関する研修を行った。 被害者支援セミナー 6月20日 参加者 51名
2 基礎研修	被害者支援に必要な基礎的知識を習得するため、ボランティア候補者及びボランティア(現在17名登録)に対し、全国被害者支援ネットワーク発刊の「直接支援員初級マニュアル」等を活用して、当センター役職員及び部外講師による研修を実施し、関係法令その他支援に必要な知識の習得を図った。 基礎研修 5回
3 実地研修	犯罪被害相談員や関係機関等からの研修生等が相談支援活動に関する実務能力を習得するため、電話・面接相談、直接的支援、被害者自助グループ活動を行う際に指導者が同席・同伴して、個別で指導助言を行った。
4 継続研修 内部研修	ボランティア及び犯罪被害相談員等の支援能力の向上及び直接的支援に向けた法令等の習得を図るため、精神科医、弁護士、関係機関等による全体研修及び相談支援室長等による個別研修を行っている。 内部及びボランティア研修 18回
5 外部研修	被害者支援の関係機関・団体等の見学や他の団体等が行う研修及びセミナー等への参加を通じて、被害者支援に必要な知識及び技能の習得を図った。 ○ ワニズアクションキックオフイベント「子どもへの性暴力を根絶する」(オンライン) (4月6日 1名) ○ 第32回日本被害者学会(5月20日 5名) ○ トラウマフォーカスト認知行動療法 ラーニング・コラボティブ研究会(6月1日 1名) ○ 狭山市犯罪被害者支援のためのミニセミナー(7月19日 1名) ○ 第22回日本トラウマティック・ストレス学会(8月5日～6日 5名) ○ 社会安全・警察学研究所設立10周年記念「子どもの話を大切に」犯罪被害を受けた子のための他機関・多職種連携(9月9日 1名) ○ 公益社団法人全国被害者支援ネットワーク研修会 ・ フォーラム (10月13日 6名) ・ 秋期全国研修会 (10月14日～15日 14名) ○ 狭山市犯罪被害者支援条例制定記念講演会参加(10月21日 1名) ○ 多摩市犯罪被害者週間行事(11月12日 3名)

	○ 狹山市犯罪被害者等支援の会「オリーブ」紙芝居試写会(11月21日 1名) ○ 文京区犯罪被害者週間行事(11月23日 4名) ○ 警察庁被害者週間中央イベント参加(12月1日 3名)
6 事例検討会の実施	実際の相談事例及び直接的支援の実施事例を取り上げ、精神科医、相談支援室長及び相談支援室長代理等からの助言指導のもと事例検討会を実施し、個々の事例に対する適切な相談・支援要領等を検討した。 事例検討会 56回

第7号事業「被害者の実態に関する調査及び研究事業」

調査研究事業	・ 全国被害者支援ネットワーク加盟団体を対象に、「被害者支援におけるオンライン面接実施に関する調査」を行い報告書を作成、全国の被害者支援センターに配付した。(2023～2024実施:公益財団法人犯罪被害救援基金助成事業) ・ 第23回日本トラウマティックストレス学会に出席し、トラウマからの回復やPTSDに有効な治療法などについて学んだ。 ・ 日本被害者学会第33回学術大会に出席し、有識者より被害者の現状や関係法令などについて学んだ。
--------	--

第8号事業「被害者支援活動に関する広報及び啓発事業」

広 報 啓 発 事 業	被害者支援意識の高揚とセンターの事業内容の周知を図るため、以下の 広報・啓発活動を実施した。	
1	関東管区警察学校、警察署等への講師派遣	112 回
2	全国ネットワーク、他県被害者支援団体への講師派遣	13 回
3	その他の講師派遣 (検察庁、矯正研修所、司法研修所、自治体、学校等)	44 回
4	センター視察・見学	21 回
5	犯罪被害者支援キャンペーン (11月15日～16日に新宿駅西口イベント広場にて開催)	1 回
6	区市町村・警察署・警視庁支援室との合同キャンペーン・パネル展 (品川区4/10・9/11、警視庁本部4/19～5/2、豊島区5/10、渋谷区5/21・6/21、 台東区 5/17、新宿区5/27、足立区6/7・11/21、江戸川区6/28、15署合同7/12、 杉並区9/24、17署合同9/30・3/7、青梅市11/22、立川市11/25、文京区11/25、 北区11/25、22署合同11/25、江東区12/6、8署合同12/6、24署合同2/10)	
7	コーヒーエイドvol4にてパネル展示(7月7日)	
8	センターニュースの発行 (4月・12月:各12,000部、8月:15,000部)	
9	ポスター・リーフレットの作成、警察署等に対するポスター掲出依頼及び リーフレットの活用依頼(3月)	
	○ ポスター (B2)	500 枚
	ポスター (A3)	2,000 枚
	ポスター (A4)	3,000 枚
	○ リーフレット(一般用)	170,000 部
	リーフレット(直接的支援用)	13,500 部
	リーフレット(被害者本人用)	4,100 部
	リーフレット(被害者家族用)	4,100 部
	リーフレット(遺族《子どもの保護者》用)	4,100 部
	リーフレット(関係機関用)	4,100 部
	リーフレット(目撃者用)	4,100 部
	リーフレット(性被害《子どもの保護者》用)	4,100 部
	四つ折りリーフレット	6,000 部
	○ 小冊子(被害者子ども用)	1,000 部
10	遺族の手記「もう一度会いたい24集」配布(9月)	27,000 部
11	絵本「さくとさようなら」を都内図書館に寄贈(8月)	
12	情報紙等への広報掲載	
	○ タブロイド新聞「月刊はいからエスト」(東京版)(年6回)、「季刊誌はいから」 (年4回)	
	○ たまきたPAPER(多摩版)(年4回)	
13	デジタルサイネージ等を活用した広報活動	
	○ 伊勢丹立川店(11月)	
	○ 豊島区民センター(11月)	
	○ 渋谷駅宮益坂下(11月)	
	○ 浅草六区セントラルスクエア(通年)	

	14 クリアファイル作成(3月)	30,000 枚
	15 都内区市町村に対する広報記事掲載依頼	(随時)
	16 ホームページ及びスマートフォンサイトの改訂	(随時)

第9号事業「その他本センターの目的を達成するために必要な事業」

会員確保に向けた活動	会員・寄附の獲得のため以下の活動を実施した。 1 センターニュースの発行(年3回) 2 各種講演・講義等の実施 3 犯罪被害者支援自動販売機の設置(新規50台)及び支援企業契約 4 企業訪問等 5 募金箱の設置
------------	--